

「人口減少・地方創生時代における県議会の在り方や果たすべき役割について」の論点整理に向けて

1 現状

(1) 人口減少の状況

- 三重県の人口は、昭和 25 年国勢調査では 146 万 1, 197 人となっており、その後、平成 19 年の 187 万 3 千人をピークに減少に転じており¹、平成 27 年国勢調査では 181 万 5, 865 人となっている。

- 国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」）の推計によると、三重県の人口は令和 27 年（2045 年）には 143 万人にまで減少することが見込まれており²、平成 27 年の総人口を 100 としたときの指数は 78. 8 となっている。
この指数を地域別にみると、北中部地域³では 82. 5、南部地域⁴では 61. 8 であり、特に、南部地域において急速に人口減少が進むことが見込まれる。
（別紙：1 ページ「総人口の推移と将来推計」を参照）

(2) 地方創生の実現に向けた取組等の状況

- 人口減少の課題に的確に対応するとともに、地域の自立的かつ持続的な活性化を図るため、平成 27 年に、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、自然減対策と社会減対策の両面から人口減少の課題に取り組んでいる（第 1 回調査会の資料 14 を参照）。

- また、南部地域に対する施策としては、県の戦略計画において、「地域の活力の向上」という政策体系のもと、「南部地域の活性化」施策として、働く場の確保や定住の促進等に向けた取組を行っている（別紙：3 ページ「みえ県民カビジョン・第二次行動計画」抜粋を参照）

¹ 「人口推計」総務省統計局

² 「日本の地域別将来推計人口（平成 30（2018 年）推計）」国立社会保障・人口問題研究所

³ 北中部地域：津市、四日市市、松阪市、桑名市、鈴鹿市、名張市、亀山市、いなべ市、伊賀市、木曾岬町、東員町、菰野町、朝日町、川越町、多気町、明和町（9 市 7 町）

⁴ 南部地域：伊勢市、尾鷲市、鳥羽市、熊野市、志摩市、大台町、玉城町、度会町、大紀町、南伊勢町、紀北町、御浜町、紀宝町（5 市 8 町）

2 成果と課題等

- 合計特殊出生率が平成30年は1.54と3年ぶりに増加するなど、自然減対策としての少子化対策の取組については一定の成果が見受けられるが、転出超過数は平成29年から2年続けて4,000人を超え、多くの転出超過が続いている状況にある。

なお、平成30年の転出超過数は4,225人であり、年齢別では、15歳～29歳の若者の転出超過数が3,187人と全体の約75%を占めている。

また、平成30年の転出超過数のうち、北中部地域は2,221人(0.15%)、南部地域は2,004人(0.6%)となっている⁵(別紙：5ページ「令和元年版 三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略 検証レポート」抜粋及び15ページ「令和元年版成果レポート」抜粋を参照)。

- なお、現在、これまでの取組の成果と課題、社会経済情勢の変化等を踏まえ、令和2年度から令和5年度を計画期間とする新たな戦略計画の策定に向けて検討が進められている。

3 県議会・議員の在り方や果たすべき役割

人口減少が進み、地方創生の実現が求められる状況下における県議会・県議会議員の在り方や果たすべき役割とは、何か。(人口が増加していた時代のそれと異なるところはあるのか。)

⁵ 括弧内の割合は、それぞれの地域の対人口比。なお、人口は、「三重県の人口 三重県月別人口調査結果 平成30年10月1日現在」(三重県戦略企画部統計課)による。